

河野信夫先生に捧ぐ

白鷗大学法科大学院長 野 畑 健太郎

河野信夫先生は、裁判官のご出身で、東京高裁部総括判事を最後に、平成11年9月に34年余の裁判官生活を退かれ、公証人の職を経て、平成19年4月に白鷗大学法科大学院の教授に就任されました。本学法科大学院では、ご専門の民事実務分野の、要件事実論と事実認定論を扱う「訴訟実務の基礎」、民事法全般にわたる「民事法総合演習」等の教科を担当されました。

先生は、新任判事補時代の昭和43年の春、横浜から北海道の新天地に赴任される折に、当時の横浜家庭裁判所の鈴木才蔵所長に懇請し墨書していただいた名筆の色紙を額縁に入れ、新任地の宿舍の自室に飾って日々の行動の範とされたと伺っています。爾来、座右の銘とされてこられたのが、その色紙の言葉、すなわち、「鋼はがねのような堅い法律家の意志、それを包む平易な言葉と優しい態度」という言葉です。先生は、「この言葉の意味は難しくなく、一見、当たり前のことを表しているように受け取れるが、しかし、その剛と柔の対比が絶妙で奥深い言葉である」と評されています。先生のお話では、鈴木所長は少し変わった経歴の持ち主で、はじめ弁護士をされ、その後司法研修所刑事弁護教官などを歴任された後、法務省人権擁護局長の要職を経て、再び弁護士に戻られた後、裁判官に任用され、横浜家裁所長になられたとのこと。鈴木所長の法務省人権擁護局長時代（昭和35年当時）の国会予算委員会での明快な答弁は、今もインターネットで見ることができると伺っています。薫陶を受けられた鈴木所長のお人柄について、先生は、「まことに気さくな方であり、色紙の言葉どおりの『剛と柔の対比が絶妙』で魅力的な方であった」と評されています。

先生の授業（民事実務分野）は、私も後学のために参観させていただきましたが、「教えること」の巧さと熱意は正に他の追随を許さないもので、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の視点からも、授業の構成、進め方、教え方、パフォーマンス等のいずれの面においても、私ども法科大学院教員が範とすべき内容であるとの印象を受けています。先生の類ない教授能力が練磨されたのは、拝察するところ、教官職務ご歴任の過程においてであると確信しております。すなわち、先生は、2年間の北海道勤務の後、最高裁判所書記官研修所の教官に抜擢され、民事教官室所属の教官として、主として手形小切手法と会社法の講義・演習を担当されました。100名余の研修生を相手に教鞭をとるに当たり、研修生を一人残らず一定レベルにまで達する学力を身につけさせることを授業の到達目標と定められ、それを達成するために、単に講義を聞くという授業ではなく、全員に発言を積極的に求め、全員が授業に参加してもらうという方式（現在、法科大学院で採用されている双方向・多方向的授業方式）を取り入れられたとのこと。先見の明があったと思います。先生のこの授業方式は、最初は若干の抵抗があったものの、やがて全研修生から理解が得られるところとなり、先生の持ち味になったと伺っています。この方式は、司法研修所の民裁教官時代にも継承され、さらには本学法科大学院の授業でもその真価が遺憾なく発揮されています。とりわけ、視覚による学習面に配慮され、板書をOHPのように活用される授業には、時代を先取りされる先生の真骨頂が発揮されています。この方式の導入に関しては、学生時代の民法債権法の担当教員であった吉田久教授の影響によるものと、先生は明言されています。先生のご記憶では、学生から「吉田きゅうさん」の愛称で呼ばれていた温厚な老教授は、授業中、事例説明の場面になると、きまって黒板にチョークで横線を1本引き、両端に甲、乙などと書かれて事件関係を図示され、債権債務関係を説明されたということです。この吉田教授が裁判官ご出身であることは、当時、学生にも知られていました

が、大審院部長判事時代の昭和20年3月、翼賛選挙無効訴訟において遺書をしたため命がけで無効判決を言い渡した気骨の判事その人（泉徳治「吉田久大審院判事のことなど」『法曹』（655号）2頁、清水聡『気骨の判決—東条英機と闘った裁判官』（新潮新書）等参照。）であったことは、一般に知られていなかったようです。先生は、吉田教授の授業法が「私の板書活用方式のルーツだ」と断言されるほど影響を受けておられます。

先生には、本学法科大学院の専任教授ご退任（平成22年3月）後の1年間、非常勤教員（客員教授）として引き続き法科大学院での「訴訟実務の基礎」、「民事法総合演習」等の授業をお願いいたしました。本学法科大学院側の事情による「無理なお願い」にもかかわらずご快諾いただき、平成22年10月現在、在学生達は先生の授業を受ける恩恵に浴しています。

いよいよ先生の「名人の域に達した授業法」に触れられる時間も残り少なくなつてまいりました。専任教授ご在任中、先生には教授会運営をはじめ学内行政の面でも、多大なご貢献をいただきました。本『紀要』は、先生の本学法科大学院における教育・行政両面にわたるご尽力とご苦勞に報いるために、苦樂を共にした教員達によって編まれたものです。

河野先生のご高恩に感謝し、ご健勝をお祈りしつつ、謹んで本『紀要』を捧げます。

2010年10月記